

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS



しらたか 広報 たか

12.12
DEC 2006
NO.958

ヤナ公園が「道の駅」として
生まれ変わります②
白鷹町振興実施計画を策定しました④
公営企業及び第三セクターの
情報公開を行います⑩
快適な冬を過ごすために⑬
雪中スペシャルのお知らせ⑭
白鷹町営スキー場の営業について⑮



第23回老人クラブ芸能大会 - 木乃花会(東根杉沢)の「白鷹音頭」
12月2日、中央公民館大ホールにおいて、老人クラブ芸能大会が行われました。日ごろ、生きがいと仲間づくりのために地区ごとに活動しているおじいちゃん、おばあちゃんたちが集まり、ステージ上で得意の歌や踊りを披露しました。張りのある声や切れのある繊細な動きに、健康と若さを感じました。若者も負けてはいられませんね。

「情報の発信」と「ふれあい」の拠点に向けて

ヤナ公園が「道の駅」として

生まれ変わります

ヤナ公園から始まった 観光立町

昭和61年、本町観光のシンボルとして、日本一の観光ヤナ場が設けられ、観光のまちづくりがここから始まりました。それ以来20年以上が経過し、県内においても鮎の白鷹として定着し、毎年9月の鮎まつりには3日間で約3万人もの観光客が訪れるようになりました。平成17年度の年間入込客数は15万7000人です。まつりも30回を数え、6月には最上川フットパス事業もスタートしました。これを契機に、公園リニューアルと「道の駅」効果で20万から30万人に拡大したい計画です。

観光道路として見直されつつある国道287号の交通量、大きな駐車場と赤い鉄塔が目印の道の駅構想が生まれまじうというものです。県内では16の道の駅及び予定駅があり、本町は17番目を目指します。

道の駅の登録

町は、道の駅登録事業を道路管理者の国、県との共同の事業ではなく、町の単独事業として取り組んでいます。あゆ茶屋と連携し、今年、物産交流施設（トイレ・物産販売・休憩案内所）、駐車場など基本施設が整備され、2月には「道の駅 白鷹ヤナ公園」として登録の予定です。登録さ

れるとロードマップや機関紙「道の駅ニュース」により、国や関係機関が町に代わって地域をアピールし、県が道の駅案内板を設置することになります。

道の駅とは

道の駅は「休憩」「情報発信」「地域連携」という3つの機能を併せ持つ、一般道路の休憩施設のことです。これまで高速道路上でしか無かったパークングエリアのような役割を担い、24時間いつでも使用可能な駐車場やトイレなどの休憩施設、特産物の販売や地域の案内などのサービスを提供する地域振興施設を兼ね備えたものです。

国道287号に情報発信 基地

本町には、観光客向けの本格的な情報の発信拠点がありませんでした。ようやく国道287号の表玄関であるヤナ公園に、情報発信基地として誕生することになりました。

地域情報の提供拠点としての駅、地域とのふれあいの場としての駅にすることが必要です。地域とのふれあいとは、地元の産品をそこで入手できるといことです。そこから都市と農村の交流が生まれま

す。道の駅の利用者にとって楽しみなのは、その地域ならではの歴史・文化に触れること



であり、最も話題となるのはその土地の「食」「物産」の発見です。中でも「物産」に対する期待度は高く、道の駅立寄りの主因の一つとなっています。ありきたりの商品ではなく、地域ならではの独自性を持った商品は、その道の駅の代名詞や代表商品として位置付けられ、道の駅の知名度向上と地域の活性化に大きく貢献することになります。

12月23日、物産交流施設がオープンします

～地域の魅力発信、そして交流をめざして～

この物産交流施設は、特産物などの地域の魅力や情報を訪れたお客さまに伝える場として、ヤナ公園に新しく整備されます。地元特産品を目で楽しんでいただき、また味わっていただき、物産を通して町内外の皆さんが交流を広げていくことが目的です。

平成19年4月、道の駅としてのグランドオープンを前に物産交流施設の営業を始めます。

●プレオープン日／12月23日（祝）

午前9時～ オープンセレモニー

午前10時～午後2時 オープン記念企画

☆餅つき（下山区）午前・午後それぞれ

☆鮎こくのプレゼント（先着200人・あゆ茶屋）

☆なじよ鍋・甘酒・こんにゃくなどの売店（食の文化街道推進会議）

☆啓翁桜（サンファームしらたか）、漬物、菓子類の地元特産品の販売（各出店者）

先着プレゼント
あります！

◇物産交流施設の愛称を募集します

本町を訪れる多くのかたがたに愛され親しまれる施設となり、また、訪れていただけるような物産交流施設の愛称を募集します。

流（愛称募集）係宛に送付ください。

*用紙一枚につき、1作品とします。

④応募締め切り

平成19年1月5日（金）

⑤賞

募集要項により決定し、採用されたかたに賞状と記念品

⑥採用作品の発表

広報しらたか、白鷹町ホームページにより発表し、採用

者に通知します。

*募集要項など、詳しくはお問い合わせください。

②応募規定

・応募資格は問いません。

・応募作品は自作で未発表のものに限り、応募は一人3

点までとします。

・採用作品に関する一切の権利は町のものとなります。

③応募方法

・応募は愛称（作品）、愛称の理由、住所、氏名、電話番号

を明記し、持参または郵便、FAX、Eメールのいずれか

で、白鷹町産業振興課観光交

流（愛称募集）係宛に送付ください。

■応募先・道の駅の問い合わせ
白鷹町役場 産業振興課観光交流係
〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833
☎85-6136 / FAX85-2128
Eメール：
sangyou@so.town.shirataka.yamagata.jp

【施設概要】

■営業時間 年中無休 午前10時～午後6時（12月～3月は午後5時まで）

■敷地面積 約1万6000㎡

■駐車場・イベント広場 約8300㎡（24H可） 大型車7台 普通車126台 身障者用2台

■物産交流施設一棟 約50坪

○トイレ20坪（24時間使用可能）

・男性用 小6器、大2器

・女性用 6器

・身障者用（多目的トイレ）大1器、小1器、オストメイト1器

○特産品展示販売コーナー20坪

○道路情報兼案内・休憩コーナー10坪（24H可）

○公衆電話 1基（24H可）

■ヤナ監視施設一棟 10坪

*公園の整備、道の駅等案内板の設置（平成19年度予定）

※ただし、24時間使用の施設は平成19年4月のグランドオープン以後となります。

【施設の特徴】

観光のニーズも「団体」から「個」の時代を迎え、女性、家族をターゲットに整備しました。トイレへの動線上に販売所や案内所を配置。トイレは、最新の洋式トイレを導入し、各トイレにはトップライト（屋根に採光窓）を設置。またベビシート・チャイルドシートを用意しました。多目的トイレには身障者駐車場から直接入室できます。

いま、そして次代が求めるまちづくりをめざして

白鷹町振興実施計画（平成19年度～平成21年度）を策定しました

白鷹町では、今後のまちづくりの指針となる白鷹町振興実施計画を策定しました。この計画は第4次白鷹町総合計画（計画期間 平成12年度～平成22年度）の具現化を目指して、向こう3年間のまちづくりに係わる事業等を明らかにするため、毎年ローリング方式（※）で策定しているものです。計画の策定にあたっては、町で策定した計画案について、白鷹町振興審議会に諮問し、2回の審議会の審議を経て答申をいただいたものです。その概要についてお知らせいたします。

※ローリング方式
毎年度修正や補完などを行うことで、白鷹町を
取巻く社会・経済情勢の変化に弾力的に対応し、
計画と実現が大きくずれを防ぐこと。

1 目的及び計画期間

(1) 目的

第4次白鷹町総合計画の実現に向けて、今後3カ年に推進する主要な事業を明らかにし、より効果的な計画行政を推進することを目的とする。

(2) 計画期間

平成19年度から平成21年度までの3カ年とする（毎年ローリング方式により向こう3カ年について見直すものとする）。

2 基本方針

(1) 町政運営の基本方針と発展方向

本町は、平成14年度に市町

村合併についての議論を行い、当面は市町村合併を行わず白鷹町が引き続き自立して行政運営を行うこととした。そのために、今後予想される厳しい財政状況を踏まえ「白鷹町自立のまちづくり計画」や「第3次行財政改革大綱」を策定し、先行財政改革に取り組んできた。その成果として、着実に財政状況は改善しているものの、町財政に大きく影響する国の「三位一体の改革」の動向が不透明であり、引き続き一般財源不足など厳しい状況が予想される。

◇主な財政分析指標 (単位：%)

区分	平成17年度	平成16年度	
実質収支比率	6.7	6.6	
経常収支比率	91.8	93.5	
うち	人件費	25.6	26.7
	物件費	6.7	6.8
	扶助費	3.0	2.8
ち	補助費等	11.2	11.0
	公債費	31.7	32.3
公債費負担比率	27.0	27.4	
起債制限比率	14.7	14.4	
財政力指数	0.253	0.250	
公債費比率	19.8	20.6	

(資料：財政の概要)

◇白鷹町の人口

区 分	平成12年 (人)	平成17年 (人)	増・減 (人)	増減率 (%)
0歳～14歳	2,584	2,195	△389	△15.1
15歳～64歳	9,829	9,258	△571	△5.8
65歳～	4,736	4,878	142	3.1
うち75歳以上の 後期高齢者	2,099	2,685	586	27.9
計	17,149	16,331	△818	△4.8

(資料：国勢調査)

一方、産業の振興や社会基盤の整備、教育の振興や少子高齢社会に対応した福祉施策やしきみづくりなど、まちづくりの課題解決のために引き続き取り組んでいかなければならないが、すべての要求に応えて一律的に生活環境の向上を図ることは難しい状況にある。

特に、定住と交流を基本とするまちづくりの方向に対して、人口の減少と少子高齢社会の進展は、教育や福祉施設など公共施設のあり方について大きく見直さなければなら

ない状況となってきた。加えて、それらを結ぶ道路交通網の整備や高齢者の移動、児童・生徒の通学のための交通手段などの確保を図る地域交通ネットワークや災害発生時の対応のあり方など地域社会のセーフティネットの構築が求められている。また「白鷹らしさ」の観点から景観とまちづくりに地域のエネルギーを与え、次世代に引き継ぐ文化創造への契機とすることが大切と考える。

今後のまちづくりにおいては、住民の相互扶助としての地域コミュニティを再評価するとともに、住民と行政が互いに協力し合う協働による新たな枠組みでのまちづくりを自律的に確立し、自然や環境・文化・産業などの地域資源を連携の視点で捉え、広域交流圏の形成も踏まえたまちづくりの方向が時代の要請としての発展軸と捉える。

このように厳しい財政状況の中で新たな課題が発現してきているが、引き続き自立したまちづくりのため第4次総合計画に掲げた事業の進行管理、目標指標の達成状況を踏まえ、さらに今計画期間内に

行うべき事業の精査を行うとともに事業の選択と集中を行い、次期計画につなぐ「人・自然ともにきらめき、心豊かな美しい郷」づくりに取り組んでいく。

◇計画期間内の主な具体的事業（I 活力を生む魅力ある仕事）

事業名	新・継	実施年度	事業の内容
① 農林業の振興			
農地・水・環境保全向上対策事業	新規	19～21	中山間地域直接支払事業の平地版
中山間地域直接支払事業	継続	19～21	中山間地の経営安定対策
産地づくり事業	継続	19～21	水田の利活用対策の推進
県営ため池等整備事業	継続	19～21	滝野仲佐和ため池 他
林道白鷹東部線開設事業	継続	19～21	貝生～十王の林道開設
② 工業の振興			
白鷹サテライトオフィス設置事業	継続	19～21	首都圏での企業誘致、受注拡大、特産品のPR
工業用地整備分譲事業	継続	19～20	鮎貝工業用地(仮換地)の分譲
企業立地促進事業	新規	19～21	総合的な企業立地拡充の誘導策
情報産業拠点施設整備事業	継続	19～21	1棟整備(H20)、施設管理
中小企業技術者養成研修事業	新規	19～21	技術力向上のための研修等の支援
③ 商業の振興			
商工業振興費補助事業	継続	19～21	経営相談、指導事業の支援
商業活性化促進事業	新規	19～20	繁盛店創出への支援等
④ 観光の振興			
観光4シーズン化推進事業	継続	19～21	通年観光の推進
ヤナ公園整備事業	継続	19	「道の駅」の機能、周景整備等
⑤ 各産業間の連携強化			
白鷹ブランド推進事業	継続	19～21	産物のブランド化を推進、他地区との差別化を図る
観光交流推進事業	新規	19～21	交流から滞在への事業の推進
チャレンジ支援事業	新規	19～21	地域資源を活用した新規産業の支援

3 計画期間内の具体的な事業展開

I 活力を生む魅力ある仕事

① 農林業の振興
農地・水・環境保全向上対策事業や中山間地域直接支払事業、森林整備地域活動支援

交付金事業などの導入により、集落営農や地域営農システムの構築を図り、農地や森林の保全を図っていく。
また、農業経営においては、積極的に農業に取り組み担い手や認定農業者の支援、経営管理能力を備えた農業法人などの多様な経営体の育成に努

める。

条件整備においては、ため池や農業用水路、林道などの整備を推進していく。

②工業の振興

白鷹サテライトオフィスを設置し、企業誘致及び受注活動を展開するとともに、企業誘致の受け皿となる工業用地の確保や企業立地の促進を支援する制度の創設を図る。情報産業拠点施設(ソフト小村)の整備については、事業の検証を行うとともに、残りの1棟の整備を行う。

その他、企業の技術力向上のための支援も行っていく。

③商業の振興

商工業者の経営基盤の強化や各種指導事業を行うために、その役割を担う商工会に支援を行うとともに、①個店ごとの商店支援、②商業者がつくる団体への支援、③商業者全般に対する支援の区分けを行いつながり支援を行っていく。

④観光の振興

観光・交流の推進を体系化した白鷹町観光交流推進計画に基づき、行政、観光関係団

体、町民が役割を分担しながら観光の振興に取り組んでいく。

⑤各産業間の連携強化

地域内に内在する資源を加工して付加価値を高めることや、地域資源の魅力を高め交流を促進することは、新たな雇用の場と所得の向上に寄与するものである。そのため、身近なところから産業間の連携を図り地域産業の振興に努めていく。

II 人生を豊かにする学び

①教育の充実

白鷹町小・中学校配置に関わる白鷹町学校教育検討委員会の結論を踏まえ適正な学校配置(中山小学校・鷹山小学校の統合含む)に向けて、町民の理解を得るとともに教育環境の整備に取り組んでいく。また、各小学校において放課後の児童の健全育成のために、体験活動や文化活動などができるしくみづくりを構築し、実施する。

②生涯学習の推進

今年度策定中の生涯学習振興計画に基づき、住民の学習要求等の把握に努め、その実現に向けて住民が主体的に企画から参加し活動できる体制を推進する。

施設の整備については、中央公民館の改修、老朽化している町民プールを東中学校プール兼用として、東中学校プール付近に整備する。

③芸術文化の振興

文化財の適切な保護に努めるとともに、特に価値の高いものについては国や県の文化財に指定されるよう運動を行っていく。

町民の芸術・文化活動については、町民の芸術文化活動への参加気運の醸成を図るとともに、平成21年度に開館を予定している(仮称)白鷹町文化交流センターと他の施設の連携を図り、芸術文化・地域文化の発信と交流を通じて創造活動の芽を育てていく。

◇計画期間内の主な具体的事業(II 人生を豊かにする遊び)

事業名	新・継	実施年度	事業の内容
①教育の充実			
スクールバス導入事業	新規	19～21	児童生徒の安全確保のためのスクールバス導入
放課後子どもプラン実施事業	新規	19～21	放課後児童対策と体験学習の推進
特色ある学校経営推進事業	継続	19～21	総合的な学習活動の支援
荒砥高校・中学校連携推進事業	継続	19～21	部活指導など高校と中学校の連携強化支援
②生涯学習の推進			
生涯学習推進事業	継続	19～21	白鷹学講座等生涯学習関連事業の開催
中央公民館改修事業	新規	20～21	中央公民館のリニューアル
日本女子ソフトボールリーグ開催事業	継続	19～21	女子ソフトボールリーグの開催
町民プール整備事業	新規	19～20	東中学校プール兼用として整備
③芸術文化の振興			
指定文化財保護管理事業	継続	19～21	20年度は深山観音の屋根吹替を予定
芸術文化振興(芸術祭)事業	継続	19～21	芸術祭の開催支援
伝統芸能保存伝承事業	継続	19～21	文化伝承館での高玉芝居の上演
文化交流センター運営事業	新規	19～21	文化交流センター運営の仕組みづくり

III 快適で安心できる暮らし

①共に暮らす社会づくり

平成17年度に策定した「第4次高齢者保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画」に

基づき、引き続き第3期介護保険事業及び障害者自立支援法による障害者福祉事業の取り組みを継続し、白鷹セーフティネット(※1)の構築に努める。

◇計画期間内の主な具体的事業（Ⅲ快適で安心できる暮らし）

事業名	新・継	実施年度	事業の内容
①共に暮らす社会づくり			
介護保険 地域支援事業	継続	19～21	介護予防事業を推進する
地域包括支援センター運営事業	継続	19～21	包括的・継続的な地域福祉を進める
障害者福祉計画推進事業	継続	19～21	障害福祉サービスの基盤整備を行う
地域生活支援事業	継続	19～21	障害者の日常生活を支援する
②子育て環境の充実			
保育所民営化推進事業	新規	19～21	保育園1園の民営化の実施
放課後子どもプラン実施事業	新規	19～21	学童保育未実施校区の放課後活動
次世代育成支援対策事業及び保育需要多様化対策事業	継続	19～21	多様なニーズに応じた保育と子育てしやすい環境づくりを進める
保育園バス更新事業	新規	19～20	鮎貝・蚕桑の通園バスの更新
子育て支援公営住宅整備事業	新規	19～21	鮎貝土地区画整理事業地内に整備
③すこやか生活の充実			
各種検診事業	継続	19～21	疾病の早期発見等予防医療の推進
人間ドック検診事業	継続	19～21	疾病の早期発見等予防医療の推進
健康づくり推進事業	継続	19～21	生活習慣病予防教室等の開催
医師確保対策事業	新規	19～21	医師の確保による充足率の維持
④美しく安全なまちづくり			
花いっぱい運動推進事業	継続	19～21	地域・団体への花苗等提供
公共下水道事業	継続	19～21	東高玉地区、荒砥・鮎貝（道路関連）
浄化槽設置整備事業	継続	19～21	各年計画的に設置
消防ポンプ整備事業	継続	19～21	自動車1台、小型6台更新
⑤快適な生活環境の充実			
新荒砥橋架橋推進事業	新規	19～21	整備促進に向けた調査事業等
町道整備事業	継続	19～21	生活道路等の整備
交通ネットワーク整備事業	新規	19～21	デマンド、福祉有償、スクールバス等交通ネットワークの検討
まちづくり交付金事業	継続	19～21	交流センター、新駅舎、子育て住宅等の整備

②子育て環境の充実

保育ニーズに、より柔軟に対応するため公立保育所1園の民営化を進める。さらに、民営化における効果、地域における保育ニーズ及び小学校学区との関わりなどを含め保育所の運営、配置などの検討

を「元氣ニコニコしらたか」で行っていく。子育て支援では、子どもたちが安全・安心して活動できる居場所づくりとして、関係機関と地域の連携のもと放課後子どもプランを実施する。保育面では需要の多様化に対応した保育の実施を行うと

③すこやか生活の充実

白鷹町に住む全ての人が、健康で豊かな暮らしを実現するために策定された健康増進計画「元氣ニコニコしらたか

21」を推進し、生活習慣病予防の健康教室などの健康づくり事業や、乳幼児検診をはじめとする各種検診事業、町立病院と連携した人間ドック検診に継続して取り組んでいく。医療面では、平成18年4月に設置した「白鷹町医師確保対策本部」を中心に医師の確保に取り組む。

④美しく安全なまちづくり

省エネルギーの取組みや、ゴミの減量化、リサイクルの促進など、美しい郷づくり推進会議を中心に町民と事業者、行政が連携・協力して身近なところから生活環境の向上に取り組む。さらに、景観として美しいまちづくりを進めるため、町民が協働で取り組む道路周辺の除草や花の植栽活動について引き続き支援する。安全面では、計画的な消防施設や交通安全施設の整備などに取り組んでいく。

※1 セーフティネット
 Ⅱもともとはサーカスの空中ブランコや綱渡りなどの下に張られた網に由来し、「安全網」「安全ネット」あるいは「安全装置」と訳される。この場合、町民生活の中で、福祉、防犯、防災などの点で予測できないことなどが発生した場合、住民生活を守り自立を支えるしくみをいう。

⑤快適な生活環境の充実

計画的な道路整備を推進するとともに、特に今後のまちづくりに重要な荒砥・鮎貝両市街地を結ぶ荒砥橋の架替え整備については、町民と一体

IV 特色ある交流を促す遊び

① 白鷹らしい遊びをつくる

地域が持っている自然景観や古典桜、高玉芝居などの地域資源を活かし、さまざまな交流事業を行ってきた。今後も町民が主体となって実施するイベントなどの開催を支援していく。

② 交流促進と人づくり

今まで築いてきた姉妹都市

や友好都市との交流を継続して行っていくほか、農や食文化をはじめ古典桜、伝統工芸などの地域資源を活用し、地域住民が主体となった交流事業についても支援を行っていく。

③ 特色ある地域づくり

安全で住みやすい地域づくりのために、平成18年度から実施している、住民が主体的に取り組む地域づくり計画の

策定を引き続き支援していくとともに、住民の自発的地域づくり活動も引き続き支援していく。

V 計画の実現に向けて

① 効率行政の推進

効率的な行政運営を行うために、白鷹町行財政改革大綱に基づき改革を推進していく。特に、第4次総合計画に掲げている事業について、その評価を行い課題の整理を行うとともに、事業の見直しを行うP D C A サイクル（※2）の確立を目指していく。

② 町民の理解と積極的な参画 ↳ 町民との協働のまちづくり

平成16年4月に制定した「協働のまちづくり条例」に基づき、さらに町民と行政がともに協働して進めるまちづくりに取り組んでいく。

そのため、今まで取り組んできた「広報しらたか」やインターネットの町ホームページの活用、移動町長室や協働のまちづくり出前講座の実施

による行政情報の提供と審議会委員などの公募やパブリックコメントの活用などにより、行政情報の積極的な公開と町民の町政への参画の機会づくりに努めていく。

③ 持続的なまちづくりを目指して

本町は、さまざまな行政課題を抱えているが、引き続き自立したまちづくり、地域づくりに当たっていく。そのため、町民にまちづくりの基本的な方針を示し、町民の参加を促し、総合的・計画的な町政運営を推進していく。

まちづくりの基本的な指針となる第4次白鷹町総合計画も、計画期間の終了を迎えようとしていることから、計画の進捗度や個別指標・成果指標の把握に努めるとともに、次期総合計画策定の準備を進めていく。

※2 P D C A サイクル

II 効率的な管理を行うための仕組の1つで、計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、見直し (action) のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の

計画に結び付け、らせん状に業務の向上や継続的な業務改善活動などを推進する手法。

白鷹町の振興実施計画の策定につきましては、町民の皆さまからいただきましたご意見も参考にさせていただきました。ご意見をお寄せいただきましたかたがたにお礼を申し上げます。

今回掲載させていただきました内容については、白鷹町振興実施計画（平成19年度～平成21年度）の概要です。白鷹町振興実施計画については、役場政策改革課、中央公民館及び各地区公民館で閲覧することができまので、ご覧ください。ようお願いたします。

■白鷹町振興実施計画書に対するお問い合わせ
政策改革課政策企画係（☎8516123）

◇計画期間内の主な具体的事業（IV特色ある交流を促す遊び）

事業名	新・継	実施年度	事業の内容
① 白鷹らしい遊びをつくる			
イベント支援事業	継続	19～21	サントラ、伝統工芸村まつり、映画音楽塾等
文化的景観形成事業	新規	19～21	広域連携の視点からの景観を活用してのまちづくり事業
② 交流促進と人づくり			
交流推進事業	継続	19～21	各種交流事業の支援
ふるさと交流大使まちづくり事業	継続	19～21	まちづくりのための情報交換会の開催
③ 特色ある地域づくり			
安心して住みやすい地域創造事業	継続	19～20	住民主体の地域づくり計画策定の支援
協働のまちづくり推進事業	継続	19～21	住民主体の地域づくり活動への支援

平成17年国勢調査の第2次基本集計結果が公表になりました

■平成18年1月号でお知らせしました人口の確定数を掲載します。

平成12年				平成17年			
男	女	計	世帯数	男	女	計	世帯数
8,358	8,791	17,149	4,538	7,969	8,362	16,331	4,499

■白鷹町の15歳以上の就業人口は8,238人で、平成12年より552人減りました。

産業別は下記のとおりです。

産業別就業人口

区分	年度	平成12年		平成17年	
		総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)
総数		8,790	100.0	8,238	100.0
第1次産業		1,203	13.7	1,082	13.1
農業		1,172	13.3	1,057	12.8
林業		31	0.4	24	0.3
漁業		0	0.0	1	0.0
第2次産業		3,988	45.4	3,364	40.8
鉱業		6	0.1	0	0.0
建設業		1,255	14.3	975	11.8
製造業		2,727	31.0	2,389	29.0
第3次産業		3,598	40.9	3,786	46.0
卸売業・小売業		1,207	13.7	1,017	12.3
金融・保険業		107	1.2	96	1.2
不動産業		7	0.1	17	0.2
運輸通信業		274	3.1	242	2.9
電気・ガス・水道業		18	0.2	13	0.2
サービス業		1,771	20.1	2,176	26.5
公務		214	2.4	225	2.7
分類不能の産業		1	0.0	6	0.1

■問い合わせ 役場総務課情報企画係 (☎85-6121)

町民税務課よりお知らせ

固定資産税の課税について

―土地・建物等の評価・課税―

家屋

●家屋(建物)に異動があったとき

*建物を新增改築したり、取り壊した

(8月に全戸回覧で行った「平成18年分、新築、増築、改築、取り壊し家屋調査」の際にご報告いただいたかたは、今回連絡は不要です。)

償却資産

●土地の現況(利用状況)が変わったとき

*住宅を取り壊して、駐車場や資材置き場、空き地にした

*山林や原野を造成して、宅地や駐車場、資材置き場に

●償却資産は、事業用資産の所有者に申告の義務があります。12月に申告書を送付しますので、それにより1月31日まで申告をお願いします。償却資産を平成18年中に新たに取得されたかた、または今までに申告されていなかったかたで、申告書が届かない場合は、ご連絡ください。申告書などを送付します。

■連絡先・問い合わせ 町民税務課町税係 (☎85-6133)

第3次行財政改革

公営企業及び第三セクターの情報公開を行います

公営企業

本町の地方公営企業の事業数は、地方公営企業法非適用も含め7事業ありますが、特に、水道事業、病院事業などの公営企業及びこれに準ずる事業としての下水道事業について財務・給与等の情報を公開します。

水道事業

上水道事業については、概ね老朽管更新工事が終了しましたが、生活様式の変化や人口減少等の影響から水道水の需要が減少していることから今後とも安定給水の確保と経営の安定化に取り組みます。

1 事業の概要

	16年度	17年度	比較
給水人口	16,345人	16,234人	△111人
年間総給水量	1,721,106 m ³	1,684,279 m ³	△36,827 m ³
1日当り平均給水量	4,715 m ³	4,614 m ³	△101 m ³

2 財務状況

◇貸借対照表 (単位：千円)

項目	15年度	16年度	17年度
総資産	3,608,429	3,625,483	3,607,885
負債	18,273	25,922	21,496
資本	3,590,156	3,599,561	3,586,389
累積欠損金(*1)	0	0	0

◇損益計算書 (単位：千円)

項目	15年度	16年度	17年度
総収入(*2)	361,245	353,146	343,962
経常損益	50,680	38,703	50,541
当期損益	49,840	37,079	50,118
減価償却前当期損益	152,038	145,876	162,951

3 一般会計等の関与 (単位：千円)

内訳	15年度	16年度	17年度	備考
出資金(*3)	40,876	9,344	610	老朽管更新事業等
補助金(*4)	1,934	1,845	1,998	高料金対策、簡易水道改良利子等
負担金(*5)	8,121	8,367	13,505	消火栓設置費、公衆水呑み栓等
繰出し金(*6)	0	0	0	
うち基準内繰出	0	0	0	
うち基準外繰出	0	0	0	
合計	50,931	19,556	16,113	

7 経営改革の推進状況

取組み内容	17年度までの実績
民間委託の導入	処理場の運転管理・保守点検、マンホールポンプ施設管理業務委託、使用料徴収事務
組織・体制の見直し	建設課と上下水道課を統合、下水道管理係・下水道工務係を下水道係に統合
収益増加の取組み	水洗化率の向上、下水道普及相談員を設置し、未加入世帯への戸別訪問、加入促進
経費節減等の効果額	制度改正に伴う削減 531千円 未収金の徴収 2,113千円

4 企業債等の残高 (単位：千円)

区分	15年度	16年度	17年度
企業債(うち公的資金)	1,979,725 (1,979,725)	1,908,059 (1,908,059)	1,837,034 (1,837,034)

5 職員給与の状況(17年度決算) (単位：千円、%)

人件費の状況	支出額(A)		人件費(B)		人件費率(B/A)
	293,844		37,331		12.7
職員給与費の状況	職員数(A)	給料	手当	計(B)	1人当り給与費(A/B)
	5人	18,627	9,748	28,375	5,675

6 公共料金等の状況(17年度家庭用:1カ月当り) (単位：円、税含み)

基本料金	口径13mm	口径20mm	従量料金	1 m ³ ~50 m ³	51 m ³
	840	1,050		157.5	189

7 経営改革の推進状況

取組み内容	17年度までの実績
民間委託の導入	浄水場の運転管理、定期メーター検針、料金調停業務、配水管漏水等の修理業務、水質検査業務
組織・体制の見直し	建設課と上下水道課を統合、水道業務係・給水係・水道施設係を水道係に統合
経費節減等の効果額	職員1名減、期末手当0.34月の削減 ……10,753千円

【用語解説】

- *1 累積欠損金…各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度にわたって累積したものを、貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示されます。
- *2 総収入…売上高+営業外収益+特別利益
- *3 出資金…地方公営企業法第18条に基づき、地方公共団体の一般会計等から公営企業の特別会計に出資されたもので、公営企業の自己資本金となります。
- *4 補助金…一般会計等から公営企業の特別会計へ各種行政上の目的をもって交付される金銭的給付
- *5 負担金…一定の事業等について公営企業を含む特別の利益関係を有する者がその受益に応じて負担する金銭的給付、または財政政策上その経費の負担割合が定められている際に負担する金銭的給付
- *6 繰出し金…地方公営企業法第17条の2、第17条の3に基づき、一般会計等から公営企業の特別会計へ繰出した金銭的給付。なお、「基準内繰出」とは、総務省通知に基づく繰出し額をいい、「基準外繰出」とは、その通知に基づかない繰出し金をいいます。

病院事業

病院事業については、16年度に県内市町村に先駆けて地方公営企業法の全部適用に移行し、効率的な経営、医療水準の向上、患者サービスの充実を図ってきました。しかし、地方病院の医師確保が非常に厳しい状況にあり、産科について断念を余儀なくされました。病院建設から8年が経過し、医療機器、医療情報システム更新の時期を迎えています。今後とも戦略的かつ効率的な経営に取り組んでいきます。

1 事業の概要

診療科目	内科・外科・整形外科・婦人科・皮膚科	組織概要	事業管理者—院長— —診療部 —看護部 —事務局
病床数	70床		

2 業務状況

(単位：人、%)

	入院		外来		計	
	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度
患者数	21,188	21,137	63,599	61,824	84,787	82,961
病床利用率	82.9	82.7				

3 財務状況

◇貸借対照表

(単位：千円)

項目	15年度	16年度	17年度
総資産	3,272,675	3,331,292	3,239,945
負債	56,133	119,319	47,077
資本	3,216,542	3,211,973	3,192,868
累積欠損金(*1)	150,994	116,493	98,046

◇損益計算書

(単位：千円)

項目	15年度	16年度	17年度
総収入(*2)	1,248,920	1,194,168	1,161,189
経常損益	34,321	34,502	18,446
当期損益	34,321	34,502	18,446
減価償却前当期損益	140,272	104,149	100,962

4 一般会計等の関与

(単位：千円)

内 訳	15年度	16年度	17年度	備 考
出資金(*3)	0	5,000	5,000	建設改良元金
補助金(*4)	18,354	22,000	5,600	研究研修費、共済組合追加費用
負担金(*5)	171,646	163,000	169,400	経営基盤強化、救急医療確保
繰出し金(*6)	0	0	0	
うち基準内繰出	0	0	0	
うち基準外繰出	0	0	0	
合計	190,000	190,000	180,000	

5 企業債等の残高

(単位：千円)

区 分	15年度	16年度	17年度
企業債(うち公的資金)	1,747,168 (1,747,168)	1,733,888 (1,733,888)	1,671,014 (1,671,014)

6 職員給与の状況(17年度決算)

(単位：千円、%)

人件費の状況	支出額(A)		人件費(B)		人件費率(B/A)
	1,142,743		651,503		57.0
職員給与費の状況	職員数(A)	給料	手当	計(B)	1人当り給与費(A/B)
	61人	263,245	201,753	464,998	7,623

7 経営改革の推進状況

取組み内容	17年度までの実績
民間委託の導入	医療事務、警備・清掃業務、機器保守点検業務、給食調理業務
収益増加の取組み	嘱託徴収員の配置、人間ドック事業の充実
組織・体制の見直し	公営企業法全部適用に移行(16年7月から)、在宅支援室新設による医療と看護の連携強化
その他	医療情報システム(電子カルテ・医事会計等)の整備~18年度まで
経費節減等の効果額	職員1名減、期末手当0.34月の削減 …12,933千円

公共下水道事業

下水道事業については、20年度で「全町下水道整備構想中期計画」に基づく計画区域の管路整備が完了する予定ですが、区域拡大による流入水量の増加など新たな施設整備の課題があり、今後、下水道事業の健全経営の確保の点から下水道計画の見直しや水洗化率の向上に取り組めます。

1 事業の概要

	16年度	17年度	比較
水洗化人口	6,876人	7,081人	205人
水洗化率	77.1%	77.4%	0.3%
整備率	82.1%	85.1%	3.0%

2 経営状況

(単位：千円)

項目	15年度	16年度	17年度
収入(A)	1,008,031	900,510	899,996
うち下水道使用料	119,790	128,037	131,432
うち国庫補助金	131,250	130,000	114,000
うち地方債	265,900	121,700	162,600
うち一般会計繰入金	444,535	435,765	434,345
支出(B)	992,767	886,263	885,995
うち事業費	302,400	313,372	292,557
うち元利償還金	605,656	488,319	511,734
収支差引(A)—(B)	15,264	14,247	14,001

3 一般会計等の関与

(単位：千円)

内 訳	15年度	16年度	17年度	備 考
出資金	0	0	0	
補助金	0	0	0	
負担金	0	0	0	
繰出し金(*6)	444,535	435,765	434,345	
うち基準内繰出	225,395	211,709	193,532	
うち基準外繰出	219,140	224,056	240,813	
合計	444,535	435,765	434,345	

4 企業債等の残高

(単位：千円)

区 分	15年度	16年度	17年度
企業債(うち公的資金)	4,804,832 (4,804,832)	4,624,895 (4,624,895)	4,442,654 (4,442,654)

5 職員給与の状況(17年度決算)

(単位：千円、%)

人件費の状況	支出額(A)		人件費(B)		人件費率(B/A)
	885,995		29,368		3.3
職員給与費の状況	職員数(A)	給料	手当	計(B)	1人当り給与費(A/B)
	4人	15,180	7,119	22,299	5,575

6 公共料金等の状況(17年度家庭用：1ヶ月当り)

(税含み)

基本料金	基本排除汚水量 10 m ³		従量料金
	1,680円		
			10 m ³ ~ 168円/m ³

財団法人「白鷹町アルカディア財団」

1 第三セクターの概要

設立年度	昭和 62 年		
住 所	白鷹町大字十王 5687 番地 8		
事業内容	パレス松風、勤労者総合福祉センター、情報センター、町営バス、ふるさと森林公園の管理運営		
基本財産	1 億円	うち町の出 捐金 9500 万円 (95%)	主な出捐者 (JA 山形おき たま、森林組合、町商工会)

2 財務状況

◇貸借対照表 (単位：千円)

項 目	15 年度	16 年度	17 年度
総資産	184,441	184,206	179,379
負債	87,884	102,331	109,189
(うち借入金)	(60,000)	(73,000)	(82,000)
資本	96,557	81,875	70,190
累積欠損金	3,443	18,125	29,810

◇損益計算書 (単位：千円)

項 目	15 年度	16 年度	17 年度
総収入	469,324	419,324	391,496
(うち町からの補助 金・委託金)	(68,357)	(53,557)	(51,297)
経常損益	2,034	△ 14,683	△ 11,686
当期損益	2,034	△ 14,683	△ 11,686
減価償却前当期損益	7,566	△ 14,683	△ 11,686

3 役職員の状況

項 目	役職員数	平均年齢	平均年収 (千円)
役員 (うち町からの 出向者・退職者)	15 人 (2 人)	—	74
職員 (うち町からの 出向者・退職者)	29 人 (0 人)	41 歳	3,028

有限会社「ケイエスしらたか」

1 第三セクターの概要

設立年度	平成 16 年		
住 所	白鷹町大字荒砥甲 501 番地		
事業内容	病院業務支援、介護支援、行政事務補助支援		
基本財産	300 万円	うち町の出資金	300 万円 (100%)

2 財務状況

◇貸借対照表 (単位：千円)

項 目	16 年度	17 年度
総資産	4,496	6,184
負債	1,496	3,184
(うち借入金)	(0)	(0)
資本	3,000	3,000
累積欠損金	0	0

◇損益計算書 (単位：千円)

項 目	16 年度	17 年度
総収入	38,644	70,212
(うち町からの補助 金・委託金)	(36,828)	(66,904)
経常損益	0	88
当期損益	0	0
減価償却前当期損益	0	0

3 役職員の状況

項 目	役職員数	平均年齢	平均年収 (千円)
役員 (うち町からの 出向者・退職者)	2 人 (2 人)	—	0
職員 (うち町からの 出向者・退職者)	23 人 (0 人)	36 歳	2,840

第三セクター

本町の第三セクターは、町の施策と密接に連携しながら、地域づくりや公共施設の管理など公共サービスの提供主体として重要な役割を担ってきました。しかし、社会経済状況の変化に伴い、大変厳しい経営状況となっている第三セクターもあることから、その役割を再確認し、町の関与のあり方、経営形態の見直しなど検討を行うとともに、町民の皆さまに積極的に経営状況等の情報を公開していきます。本町の第三セクターは、財団法人「白鷹町アルカディア財団」、白鷹町土地開発公社、有限会社「ケイエスしらたか」となっています。

白鷹町土地開発公社

1 第三セクターの概要

設立年度	昭和 49 年		
住 所	白鷹町大字荒砥甲 833 番地		
事業内容	宅地造成、公有地等取得		
基本財産	500 万円	うち町の出資金	500 万円 (100%)

2 財務状況

◇貸借対照表 (単位：千円)

項 目	15 年度	16 年度	17 年度
総資産	183,984	172,773	153,340
負債	157,893	147,888	29,903
(うち借入金)	(25,000)	(15,000)	(0)
資本	26,091	24,885	123,437
累積欠損金	0	0	0

◇損益計算書 (単位：千円)

項 目	15 年度	16 年度	17 年度
総収入	20,229	8,571	147,544
(うち町からの補助 金・委託金)	(3,000)	(2,000)	(2,000)
経常損益	221	△ 1,206	3,996
当期損益	221	△ 1,206	98,553
減価償却前当期損益	221	△ 1,206	98,553

3 役職員の状況

項 目	役職員数	平均年齢	平均年収 (千円)
役員 (うち町からの 出向者・退職者)	15 人 (6 人)	—	6
職員 (うち町からの 出向者・退職者)	2 人 (0 人)	59 歳	1,705

公営企業及び第三セクターの情報公開については、白鷹町ホームページの「行財政改革」コーナーに詳細を掲載していますのでご覧ください。

ホームページアドレス

<http://town.shirataka.yamagata.jp/>

osirase/gyoukaku-top.htm

問い合わせ
政策改革課 行財政改革係
(☎85-6124)

快適な冬を過ごすために

降雪と低温の被害対策には、

みなさん一人ひとりの力が必要です。

除雪にご協力ください

町では、12月から翌年3月まで除雪作業を行います。今年度も円滑に除雪を行うため、ご協力をお願いします。

●障害物は除去や目印を

道路上に樹木の枝など（高さ4メートル以下のもの）が出ていると除雪ができない場合があります。早めに切るか取り除いてください。また、道路の路肩や側溝の上に置いてあるはせ、木や肥料・石なども除雪の妨げになります。除雪車で壊す恐れがあります。早めに取り除いてください。

なお、道路付近の民有地にあるブロックやマンホールなども除雪車で壊す恐れがありますので、除雪前に目印（長さ3メートル以上の棒の先に赤い布などの目印をつける）を立ててください。

●道路に雪を出さないで

道路に雪を出すと交通の妨げになり、交通事故の原因になる恐れがあります。屋根から道路に雪が落ちる場合、危険です。止めるなど、防止し、屋根から落とした雪は道路に出さないでください。

●側溝に雪を捨てないで

除雪した雪を側溝に捨てて

も水温が低いいため、雪はなかなか解けません。そのため、捨てた雪が側溝をせき止め、あふれた水が道路に流れたり、住宅の床上まで浸水した例があります。側溝には絶対に雪を捨てないでください。

なお、流雪溝として整備した側溝がある場合は、少し除雪範囲を広げ、除雪車が残した雪も捨ててくださるようご協力をお願いします。

●道路には車を止めないで

道路への駐車は除雪作業に支障を来し、交通事故の原因にもなります。特に夜間は絶対に駐車しないでください。

●雪道の通行について

冬道は天候と同様、そのとき折々に変化し大変危険です。十分な時間の余裕と安全運転・通行を心がけましょう。

町道の除雪実施基準は、道路上の新雪降雪10cmです。拡幅除雪・圧雪ザケ取りなどは、その都度判断して行います。また、今年度から除雪車はすべて1人乗車となります。今まで以上に安全に注意を払ってください。

■問い合わせ 建設水道課技術係（☎85-6142）

水道事業からのお知らせ

●積雪のためメーター検針を休みます

1月から4月までは、12月検針（11月の使用水量）の水量で請求させていただきます。5月の検針で清算させていただきます。ただし、冬季間の水量が11月の使用料と大幅に異なることが予想される場合は、建設水道課にご連絡ください。

●水道の冬季間の管理について

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。毎年、この凍結事故が後をたちません。凍結により水道管が破裂しますと、修理代はもちろん、水道料金も高くなりますので次のことに注意しましょう。

水道管の凍結防止するには、寝る前に「不凍止水栓」を完全に閉めきり、蛇口を開き水抜きしましょう。半閉めの状態だと水が漏れ続ける場合があります。また、朝使用する場合は完全に開けてください。（半閉め半開きで漏水するケースが多く見られますので要注意。）

●冬季間使用しない施設は閉栓手続きをしましょう

冬季間は、メーター検針を休みますので、漏水の発見、通知のサービスができません。漏水事故の発見が遅れ多額な水道料金が請求されることがないように、冬季間使用しない施設は閉栓手続きをしましょう。閉栓、開栓手数料はそれぞれ1000円（計2000円）必要ですが、閉栓中は基本料金がかりません。

●水道管が破裂したら

メーターボックス内のバルブを閉め、とりあえず水を止めてください。すぐに給水指定工事業者に連絡して修理を依頼してください。ただし、修理代は自己負担となります。

●簡単な漏水の発見方法

家中の蛇口を全部閉めてから、メーターを見てください。銀色のパイロットマークが1リットル針が動いているかどうかで漏水しています。

■問い合わせ 建設水道課水道係（☎85-6137）

参加チーム
大募集!

雪中スペシャル

2月3日(土)・スポーツ公園

雪中サッカーは「白鷹町の気候風土を生かした積雪地帯ならではのことがしたい。」という気持ちから生まれた競技です。この大会もおかげさまで9回目を数え、町内外から多くのかたに参加いただき、白鷹町の冬の風景として定着しつつあります。今年は、さらに楽しくたくさんの皆さんに雪遊びをしていただくということで「スノーランタン」のイベントを同日に開催します。今年は「雪中スペシャル」と題して、皆さんとともに笑顔あふれる特別な一日を過ごしたいと考えます。

ぜひ2月3日は、家族で、仲間でスポーツ公園にお出かけください。

【「雪中スペシャル!」の応募・問い合わせ】

白鷹町商工会 担当:梅津・秋葉

☎85-0055 / FAX85-0056

E-mail:k-umetu@shokokai-yamagata.or.jp

雪中スペシャルHP

<http://www1.shirataka.or.jp/sira-sei/>

☆第9回雪中サッカー子供大会

(会場 スポーツ公園野球場)

- チーム編成 1チーム6人~10人
- 試合方法
4チーム4組による予選リーグ戦を行い、その後上位4チームにより決勝トーナメントを行います。選手交代は自由です。
- 参加資格
小学4年生から6年生までの元気な男の子・女の子
- 募集チーム数 16チーム(先着)
- 参加費 選手1人1500円
(保険料・昼食代込み)
- 観戦ポイント
土の上では考えられないボールの動きに選手たちは右往左往。雪原のフィールドに雪が舞い上がり、歓声がこだまし、長靴が飛び交います。

☆スノーランタンコンテスト

(会場 スポーツ公園内)

- 思い思いの形で素敵なスノーランタンをつくってください。作成時間は午後1時から4時までを予定しています。その後参加者全員で点火します。
- ①ファミリー部門
作成フィールド:約2m×2m
ロウソク3本をお渡しします。
 - ②グループ部門
作成フィールド:約間口5m×3m
ロウソク5本をお渡しします。
 - 募集部門
 - ①ファミリー部門(1~4人)50チーム
 - ②グループ部門(5人以上)20チーム
 - 参加費
 - ①ファミリー部門1チーム 1000円
 - ②グループ部門1チーム 2000円
 - 特別賞あり・総額3万円相当!

申込期間 12月15日(金)~平成19年1月15日(月)

午後5時まで 土日祝日はFAXのみ受け付けています。



この冬も白鷹町営スキー場が

おもしろい!



ペアリフトの利用券について

◆シーズン券

○販売期間

・12月12日(火)～19日(火)

●教育委員会

・12月20日(水)から11スキー

場リフト管理棟(営業可

能な期間)または教育委員

会(降雪状況によって営業

できない期間)

○持参いただくもの

下記の料金、

顔写真(縦2.5センチ×横2.5センチ)

○受付時間

・教育委員会 午前8時30分

～午後5時(月曜日午後7

時、月曜日が休日の場合は

火曜日午後7時。年末年始

土・日・祝日は除きます。)

・スキー場リフト管理棟(下

記スキー場営業時間内)

◆学校の授業、スポーツ少年

団の活動に、シーズン券は使

えません。

◆シーズン券は、ほかの人に貸したり譲ったりできません。

◆シーズン券は、ナイターでも使用できます。

◆団体割引を利用する場合は、あらかじめ教育委員会の許可を受けてください。

スキー場の利用について

◆ゲレンデや駐車場では、事故防止のためパトロール員や係員の指示に従ってください。

けがや事故のときは、パトロール員や係員に連絡してください。

◆道路はスキーで滑らないでください。

◆ポールを利用するときは、リフト管理人の指示に従ってください。

◆ナイタースキーを児童や生徒が利用するときは、保護者またはそれに代わる人が同伴してください。

◆ナイタースキーでは、原則としてポールやコース設定はできません。

◆ごみはお持ち帰りください。

白鷹町営スキー場のご案内

毎月第3日曜日は、小学6年生までリフトが無料になります。これは、子どもたちのスキー技術の向上と誘客のために実施するものです。

スキー場のリフト乗り場で「スキー子どもの日無料パス」を発行しますので、これを利用してご利用ください。

営業時間

12月20日(水)～3月21日(水)

- ・午前9時～午後4時30分(土・日・祝日 午後5時)
 - ・午後5時30分(土・日・祝日 午後5時)～午後9時(ナイター)
- (期間及び営業時間は、積雪状況により変わることがあります。土・日・祝日の日中→ナイターの切り替え時に10～15分程度リフトを停止しますので、ご了承ください。)

毎月第3日曜日は、小学生までリフトが無料になります。

問い合わせ

教育委員会生涯学習・スポーツ推進係(☎85-6147)
白鷹スキーセンター(☎87-2456)
白鷹町営スキー場リフト管理棟(☎87-2215)

リフト券		料金
1回券		150円
回数券	大人(11回券)	1,500円
	小人(11回券)	1,000円
1日券	大人	2,200円
	小人	1,500円
ナイター券	大人	1,200円
	小人	800円
シーズン券	小学生以下	10,000円
	中学生	13,000円
	高校生・大人	20,000円

注) 小人は、小学生以下です。
1回券、回数券及び1日券はナイター使用できません。
シーズン券はナイター使用を含みます。
リフトに乗車するすべてのお客様よりリフト料金をいただきます。
(幼児・高齢者についても同様です)



11月11日、鮎貝地区公民館で、環境フォーラムが開かれました。環境にやさしいエネルギーの地域での生産・利用について探るため、環境先進国の事例をもとに講演やディスカッションを実施。未来の環境を担う若人代表として、荒高3年の金田智香さん、岡田麻紀さん、樋口広大くんの寸劇による環境提言、蚕桑小6年の丸川大記くん、村上遥さんの体験発表も行われ、豊かな資源のきれいな活用について学びました。

あるものさがし!!おらだのまちでつくれるエネルギー
環境フォーラムinしらたか



11月4日、松坂世紀財団主催の「福田直樹ピアノコンサート」が行われました。来年度から鷹山小学校へ統合することとなった中山小学校での開催です。児童や同小学校にゆかりの皆さんが多数参加しました。福田さんは、童謡からクラシックまで、なじみの曲を演奏されました。中山小学校校歌を行進曲・ジャズ風など、いろいろな曲調にアレンジして、最後は参加者全員で合唱し、和やかな雰囲気になりました。

思い出、いっぱいありがとう...中山小学校!!
福田直樹ピアノコンサート



11月25日、パワーセンターで、おすぎさんのお話を聞き、映画を鑑賞する白鷹学講座が開かれました。話題の映画についての楽しい裏話の後に、おすぎさんは「世界で何が起きているのか、過去に何があったのか」という事実を知ることが大事。映画は自分の知らなかったことをスクリーンを通して教えてくれます。」とおっしゃいました。映画は、アメリカ同時多発テロを題材にした「セプテンバー 11」が上映されました。

白鷹学講座
おすぎさんのシネマトーク&映画鑑賞会



11月19日、健康福祉センターで、健康まつりが開かれました。健康づくり推進員が中心となり、今年は荒砥高校ボランティアの皆さんに協力いただきながら運営。「食と運動」をテーマに、禁煙マップ展示やげんき弁当コンクール、痛いのがつらいの飛んでけ教室、史跡めぐりウォーキングが行われました。親子ふれあい3B体操はボールなどを使った運動で、音楽に合わせた動きに、子どもたちが笑顔で飛び跳ねていました。

健康は食べ物と運動から
元気ニコニコ健康まつり



このたび、蚕桑地区の薬師桜保存会(会長 板垣長榮さん)が、優良社会教育団体として表彰されました。
これは、置賜社会教育振興会が地域振興に功績のある団体・個人を表彰するものです。
同保存会は、地元のかたがたが中心となり、県指定天然記念物の薬師桜を後世に残すため、清掃、除草、消毒、木道補修などの保護・維持事業を年間を通して行い、春の桜まつりでは実行委員会の構成団体となり、地域づくりにも寄与されています。
その功績により表彰されました。

薬師桜保存会が
優良社会教育団体表彰

地域の魅力づくり、まずは学ぶことから やまがた観光まちづくり塾 in 置賜



11月12日、やまがた観光まちづくり塾が町内を中心に行われました。まちづくりに活躍する人材育成を目的に県などが主催したものです。各地でまちづくりに取り組むかたがたが参加し、伝統の白鷹紬を守る小松織物工房や旧校舎を活用した地域づくりの拠点・滝野交流館を視察。薬師桜では、さくら専門委員の金田聖夫さんから古典桜保存の苦悩と成果について話を聞きました。その後、ディスカッションが行われました。

榎寅男さん（荒砥）が 瑞宝双光章を受章



平成18年秋の叙勲において、榎寅男さん（荒砥）が地域医療の功労者として、瑞宝双光章を受章されました。

榎さんは、町立病院の臨床検査技師として40年の長きにわたり、職務に献身的に取り組まれ、町民の生命の維持、医療水準の向上に寄与されました。また、山形県臨床衛生検査技師会の会長などを努められ、会の発展と後進の育成に尽力されました。さらに、地域においては町内長や区長などを歴任され、地域の活性化と環境美化づくりに貢献されました。

このような功績により、このたびの受章となりました。

蚕桑地区公民館あじさい学級が置賜地区自作視聴覚教材コンクール特選を受賞



生涯学習の中で、地域の自然、歴史、文化等についてのきめ細かい学習に対応するには、市販教材のみでなく、地元発の自作教材が求められています。このコンクールは、その発掘や技術の向上を目指し、毎年開催されているコンクールです。

あじさい学級は、蚕桑地区の30、40代の女性が集う地区公民館の学級で、地元の歴史を広く伝えようと紙芝居づくりを企画しました。テーマは「こぐわの名医村人を救った毛ダニ医者」で、江戸時代に

ツツガムシ病の原因・治療法を発見した芳賀忠徳の偉業の物語を豊かな表現と絵によってまとめられています。

道徳教材としての高い教材性があり、大きく見やすく絵展開も良いこと、メリハリのあるナレーションなどが評価されているとの受賞となりました。

このコンクールでのそのほかの町内団体の受賞は次のとおりです。

●入選

ハーモニーフレンズ（鮎貝地区公民館）
紙芝居「ねこおどり」

●奨励賞

梅津美智代（荒砥）
紙芝居「むじなのたから」

☆特選、入選の2つの作品は、特に優秀な作品として、県コンクールへ推薦されました。

県女子駅伝

白鷹出身選手健闘！

11月19日、第23回県女子駅伝競走大会が、上市市本庄地区公民館から山形市の山形メディアタワーまで5区間20・6kmのコースで開催されました。長井・西置賜チームは総合第4位の成績で見事入賞しました。

白鷹町からは、村上奈央選手（第1区・上山明新館高3年）、高橋あかね選手（第4区・東中1年）、高橋恵選手（第5区・東京農大2年）が出場し、チーム4位入賞の原動力となりました。

白鷹町出身選手の健闘を称えるとともに、選手本人の努力はもとより、選手の育成に対する関係者の皆さまのご尽力、ご家族の皆さまのご理解、ご協力を深く感謝いたします。ありがとうございました。

第48回西置賜地区縦断駅伝競走大会

11月5日（日）

1位	長井市	3時間58分36秒
2位	白鷹町	4時間05分15秒
3位	小国町	4時間19分37秒



おめでとうございます

(受賞されたかたがたのご紹介)

荒川幸一さん(十王)が地 域文化功労者表彰受賞

この賞は芸術文化の振興、文化財の保護に尽力する等地域文化の振興に功績のあつた個人及び団体に対して、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰するものです。

荒川さんは、昭和44年から永年にわたり町文化財保護審議会委員を務め、同会長や史談会長などを歴任し、著書・論文も多数で後継者の育成などに取り組み、地域の文化財保護に貢献されました。その功績により、このたびの受賞となりました。



竹田寛治さん(荒砥)が県 教育功労者表彰受賞

竹田さんは、昭和46年から35年にわたり、小学校における体育科教育の方向付けや学校教育と社会教育の連携推進などに取り組みました。また、町校長会副会長、同会長を努められ、確固たる教育信念のもと、山形県の教育振興に尽力されました。その功績により、このたびの受賞となりました。



横澤米次さん(鮎貝)が川 村造林記念山形県林業賞を 受賞

この賞は山形県林業の振興発展に功績のあつたかたに対して、その功績をたたえ、山形県知事が表彰するものです。

横澤さんは、昭和29年から平成15年までの永きにわたり、森林組合の事業に携わり、林業の近代化や特用林産の普及などに取り組みました。また「22世紀の森づくりの会」を結成し、児童生徒や地域住民との協働による森づくりを展開し、地域緑化の推進に貢献されました。その功績により、このたびの受賞となりました。



総務大臣表彰及び 山形県統計協会会長表彰

統計調査員として各種統計調査に永年従事され、功績が顕著なかたがたが表彰されました。

●総務大臣表彰

丸川 晃一さん(横田尻)



●山形県統計協会会長表彰

木村 喜代さん(荒砥)

●山形県統計協会会長感謝状

岡部 吉次さん(山口)
後藤 吉助さん(鮎貝)
荒川 和雄さん(十王)
渋谷佐次郎さん(十王)
田中 五郎さん(町下)
(故)平 博さん(浅立)

長岡幸夫さん(畔藤)が西 置賜地区納税貯蓄組合連合 会長表彰受賞

長岡さんは、元東部3町内納税組合長として、永年にわたり納税意識の高揚に尽力され、納税行政の適正な運営と発展に貢献されました。

その功績により、このたびの受賞となりました。



コンクール・コンテストの発表

平成18年度
げんき弁当コンクール入賞者

11/19 (日) 健康まつり

▼部門

- ・親子で作るお弁当Ⅱ保育園児の部、小学生の部、中学生の部
- ・自分で作るお弁当Ⅱ高校生の部

▼応募総数 24点

●最優秀賞

渡辺 誠 (荒砥高3年)

「野菜たっぷり弁当」

- ・栗ごはん、豚肉巻き、野菜サラダ、マッシュポテト、レモンの砂糖漬、ミニトマト



▲最優秀賞を受賞した「野菜たっぷり弁当」

●優秀賞

松野ひかり・殊音・みき (よつば保育園)

「いつもの弁当」

安達麻美 (荒砥高3年)

「秋のお弁当」

●健康づくり推進員会長賞

金子美久 (荒砥高3年)

「元氣モリモリ弁当」

●地産地消推進協議会長賞

青木優美 (荒砥高3年)

「秋の運動会弁当」

●西置賜地区栄養士会長賞

菅間結衣・昌子

(東根小5年)

「秋いっぱい弁当」

中学生の「税についての作文」コンクール入賞者

●山形県納税貯蓄組合連合会長賞

安部奈津美 (東中3年)

『税金』の大切さ』

●長井税務署長賞

菅間 清純 (東中3年)

『税金について』

●西置賜地区納税貯蓄組合連合会長賞

本木 沙織 (西中1年)

『税金とは・・・』

第38回白鷹町読書感想文コンクール入選者

特別賞	学校名	学年	氏名	題名
生涯教育推進本部長賞	東根小	5	高橋英一郎	『紅玉』を読んで
教育長賞	鮎貝小	4	齋藤 良美	『ちいちゃんのかげおくり』を読んで
教育長賞	西中	3	長谷部 葉	『小さな命からの伝言』を読んで
図書館長賞	鷹山小	1	竹田 汐里	うれしいときになきたいな
図書館長賞	荒砥小	4	佐藤 千陽	ダニエルのゆめ、わたしのゆめ
図書館長賞	中山小	5	堀川 響	ポップコーンのふしぎ
図書館長賞	荒砥小	6	小出 央人	『ライト兄弟はなぜ飛べたのか』を読んで
図書館長賞	東中	3	八木 美波	いつか、きっと、大空へ

西置賜地区読書感想文コンクール入賞者

結果	学校名	学年	氏名	題名
特選	鮎貝小	1	江見 茜	かわいいあかちゃん
特選	東中	3	安部 奈央	『国家の品格』を読んで
入選	荒砥小	3	迎田 茉優	『14の心をきいて』を読んで
入選	東根小	4	菅間 伶史	クモのひみつに出会った!
入選	荒砥小	5	橋本 祥帆	平和の大切さを
入選	中山小	5	安部 大寛	『ぼくの一輪車は雲の上』を読んで

入選

◎小学校

1年…丸川 岬太 (蚕桑小)

五十嵐智大 (荒砥小)

紺野 舞 (東根小)

2年…長谷部 慧 (蚕桑小)

笹原 清美 (荒砥小)

佐藤紗綾香 (鮎貝小)

3年…中川 真希 (蚕桑小)

佐藤 晴美 (鮎貝小)

大宮 友希 (荒砥小)

4年…横山有理紗 (鷹山小)

5年…梅津 沙耶 (鷹山小)

6年…小林 静花 (蚕桑小)

◎中学校

1年…平 彩花 (東中)

2年…川部 夏実 (東中)

岡部 花帆 (東中)

上田 夏美 (東中)

3年…新野 可絵 (東中)

小松志津加 (西中)

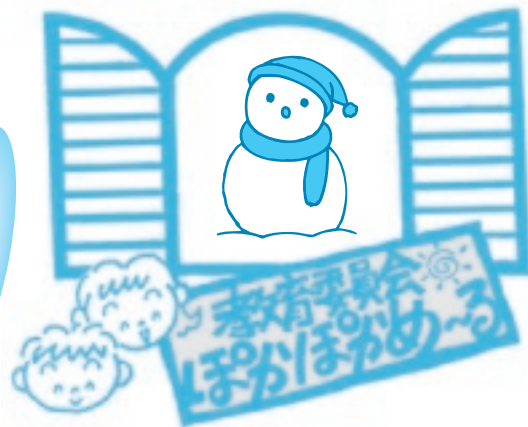
◎荒砥高等学校

1年…菅間 優希

2年…蒲生香奈恵

◎一般の部

菅野 志郎



社会教育振興大会

11月17日、18日、「文化力」で地域の活性化―感動を共有していく地域づくり―をテーマに、白鷹町社会教育振興大会が行われました。感動を共有するという体験を通じ、わかり合い、かかわり合い、そして新しい文化をともにつくりあげ、地域を活性化することを目指し活動する皆さんの発表の場です。

17日には、中奥良則さんより同テーマにより講演会が行われました。中奥さんは「古典桜を守ってきたこと、蚕から繻までの完結する養蚕産業など、白鷹は文化力にあふれています。そこに何をつくるかではなく、その場所で文化の魅力を伝え、響かせることが大事です。」と話されました。

18日には、地区公民館の多彩な活動が展示発表されました。これまでに各地区ごとの文化祭



などは行われきたものの、全地区公民館が一堂に会しての発表は初の機会となりました。また「こども芸術祭」も初の企画となり、これに先立ち文化功労者の表彰式が行われました。本芸術祭は、子どもたちが主役となったステージ発表の場で、芸術文化の活動の充実・拡大もねらいとしています。出演した5団体の子どもたちは、日ごろ大人のかたがたに指導を受けながら身につけた舞やダンスを真剣に披露しました。

さらに、誰にでもなじみのある歌と一緒に歌った「小松伸子先生と秋を歌おう」や生涯学習体験・歴史資料の展示も行われました。



平成18年度須藤恒雄生涯教育推進基金表彰受賞者

(社会教育振興大会で表彰式)

●文化賞

- 丸山 正志さん (荒砥)
- 文化財保護審議会委員22年
- 田中 伸一さん (東根)
- 体育指導委員12年
- 加藤 秀人さん (荒砥)
- 体育指導委員12年

●自治功労賞

- 萩野子獅子育成保存会 (代表者 川部俊則さん)
- 小林信太郎さん (十王)
- 地区公民館長4年、地区公民館運営審議会委員4年、分館長2年
- 小関 俊英さん (鷹山)
- 地区公民館運営委員 (地区公民館運営審議会委員含む) 6年、分館書記6年
- 原田 陽一さん (十王)
- 分館長4年間、分館書記8年
- 中川 要一さん (蚕桑)
- 地区公民館運営委員 (運営審議会委員含む) 10年
- 鈴木 恵子さん (蚕桑)
- 地区公民館運営委員 (運営審議会委員含む) 10年
- 田畝 勝良さん (蚕桑)
- 地区体育振興会会長2年、副会長4年、事務局長10年

環境コーナー

使用済天ぷら油回収のお願い

ご家庭で使用した天ぷら油(廃食用油)を捨てずにBDF(バイオディーゼル燃料)として精製し、ディーゼルエンジンに再使用していくための廃食用油の回収を実施します。

油のリサイクルによるごみの減量と、石油などの化石燃料(*1)に代わる環境にやさしい燃料を精製し利用するシステムづくりに向けて、試験的に実施するものです。

今回は、蚕桑、鮎貝、荒砥の3地区で回収しますので、ご協力をお願いします。

*1 燃焼により発生したガスが地球温暖化の要因となるといわれています。

回収方法

使用済の天ぷら油をキッチンペーパーなどで濾してから、油の容器等に入れて指定場所へお持ちいただき、設置してある廃食用油回収ポリタンクに流し入れてください。

回収指定場所

蚕桑地区公民館
鮎貝地区公民館
荒砥地区公民館

回収期間

12月から平成19年3月末までの3カ月間

BDF(バイオディーゼル燃料)って?

今、全世界で地球温暖化の要因とされる二酸化炭素(CO2)の削減が叫ばれ、日本においても「天ぷら油を燃料に」「化工エネルギーから菜の花を原料とするバイオディーゼルに転換」しようという試みが広がっています。

BDFは、植物系燃料であるため、地球温暖化防止協定上のCO2排出量はゼロカウントとなります。

市販のディーゼル車に使用できます。

■問い合わせ 町民税務課
くらし・環境推進係 (☎85-6131)

健康のための生活習慣特集！



【みんなで進める健康な町づくり】

高齢者の健康な暮らしのためには、趣味と仕事とボランティアをうまく生活に取り入れることが大切です。そのためには、健康な生活習慣を身につけることが重要です。生活習慣のポイントは栄養・運動・こころの健康・たばこ・アルコール・歯の健康などです。さらに健康度をアップするために、健康づくりのイベントや地域での活動にボランティアなどで参加協力するなど、自分の力を社会に還元しましょう。

ニコニコ掲示板

＜団塊の世代の皆さんへ＞
皆さんはまもなく還暦を迎えようとしています。体も心も満60歳。大きな転換期です。これからも元気に暮らせるように、心と体の健康教室に参加してみませんか。お問い合わせは元気ニコニコ推進会議事務局（健康推進係 ☎86-0210）へご連絡ください。

めざそう！ 今月の？数字

- 趣味や旅行、生涯学習など自分の好きなことを楽しむ **75%**
- 新しいことに挑戦したいと思う **50%**
- 運動をしている **60%**

＜元気な60代をすごすための健康教室＞

元気に第二の人生をスタートするために、元気ニコニコ推進会議と荒砥地区公民館が共催で健康教室を行っています。これまで開催された教室の様子をご紹介します。

7/26（水）開講式
「ピンコロ人生泣き笑い
～笑いのは心のビタミン剤」
我妻 淳一さん



急がなくても人間の死亡率は100%。気負わず自然体で！人は人、自分は自分。スローライフでいきましょう！

8/31（木）体の健康
「生活習慣病について」
白鷹町立病院
院長 高橋一二三さん

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

一つの大きな異常 いくつかの小さな異常
たとえば…



一つひとつの異常が小さくても、積み重なると、大きな大きな異常になります。

10/1（日）楽しく運動
パークゴルフ体験
～アップダウンのあるコースで楽しく運動～

めざそう週2回以上の運動週間を！



健康教室に参加して

友人に勧められて参加しました。講師の先生のお話は大変参考になりました。よい健康習慣を3日坊主でなく、ずっと継続できるといいのですが…

“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！（元気ニコニコ推進会議）



クリスマスツリー

子ども「せんせい、保育園っていつも古いものばかりだね」
 保育士「そうだね、どうしてかなあ」
 子ども「お金ないがらだごで」
 保育士「ふーん」
 子ども「せんせいよ、ぼく紙（おもちゃ）のおかね、いっぱいあるぜ」
 保育士「Aくんにもらって、大きいツリーでも買おうかな」
 子ども「いいごで」

見当識障害

「今日は何日だい？」

●ポイント 同じ立場になり、不安を取り除く

「今日は何日？」というのは、今がいつなのか、ここがどこなのかかわからなくて不安だ、ということの裏返しであることがあります。そのため何回でも繰り返し聞くのです。そのときに、どうでもいい受け答えをすると、本人に悲しい思いをさせてしまいます。しかし、家族は心に余裕が無いこともあります。そのときは、決まった場所に大きな日めくりカレンダーをかけておいて、一緒に確認し「今日は何日だね」と一緒に納得してみましよう。

人物誤認

「あなたはどなたですか？」

●ポイント 否定をしないで、まず受け入れる



介護ワンポイントアドバイス
 地域包括支援センター TEL86-0112

ショックなことです。これは新しい記憶がなくなってしまうので仕方ありません。同じ理由で、別の人（その人の両親や兄弟、友人など）と間違えられることもあります。そのときは「何でわからないの」と強く否定しないで、その人になりきったほうがよい場合もあります。また、泥棒だとか恨みを持っている人と誤認して興奮することがあります。そのときも言い争わず、一回姿を消して「ただいま帰りました。〇〇です。」と名乗って認識してもらおうという工夫をしてみましよう。

幻覚「誰かが狙っている」

●ポイント 説得よりも、まず安心感を抱かせる

何も無いところを指さして「妖怪がいる」「泥棒が狙っている」といって騒ぐようなときは、本人は本当に怖がっているのだから「何もいないよ」と説得しても納得しません。そのようなときは「わたしがいるから大丈夫」とか「一緒に退治しよう」といって安心感を与えてください。しかし、このような症状が何日でも続くようだったら、早めに専門医に相談しましょう。

「町報川柳」 年 高橋 白兔 選

佳作 年越しは主人自慢の手打ちそば

「 年金を出し合つて行く夫婦旅

「 年輪を重ねた証、曲がる腰

「 年輪を問わずとはない募集欄

「 年金と薬に長寿支えられ

「 忘年会笑いころげる隠し芸

「 善し悪しをほどよく束ね年重ね

「 無位無冠清貧のまま年暮れる

「 今年また無事に回った暮れの独楽

「 盆栽も年をとるほど深い味

「 年の暮れ喪中のハガキ寒く着く

「 年寄りの買い物籠にある孤独

「 秀逸 また今年一本増えた笑い皺

「 年輪を重ね回顧の幾星霜

「 捨て切れぬ煩惱抱いて年が暮れ

「 今年また竜頭蛇尾のままに過ぎ

「 晴耕雨読 定年を期のUターン

「 もう派手で着られぬ服も取っておく

「 年寄りじゃないと持ち上げ負担増

「 来年があつて禁煙また伸びる

「 年月が癒してくれ胸の傷

「 五客 新年の誓い遠のく十二月

「 一年をやさしく包む小風呂敷

「 年輪の数だけ苦楽知る大樹

「 老年の孤独を趣味に支えられ

「 百歳が語るいのちにある重み

「 人位 据え置ききの年金に来る負担増

「 地位 行き暮れて灯りがほしい八十路坂

「 天位 菊香る 来年の夢紡ぐ朝

「 軸 築百年 家訓が光る床柱

「 次回課題 「北」十二月末日まで 「後」一月末日まで
 はがきに三句 届先 白鷹町荒砥乙四九四 菊地 克二まで

綾 瀬 川村美智子

滝 野 海老名達夫

十 王 川部 隆雄

高 岡 安部 柳子

荒 砥 丸山 正志

浅 立 梅津たつゑ

畔 藤 小形 よね

さいたま 川部 ちよ

鮎 貝 赤間 道雄

山 口 渡部喜美子

荒 砥 大滝 栄子

横 須 賀 菊地 美芳

横 須 賀 大滝健次郎

高 玉 高橋 朝子

畔 藤 梅津 いと

高 岡 長岡みち子

浅 立 高橋 とみ

十 王 志鎌はるゑ

十 王 鈴木 しげ

鮎 貝 植木 英夫

鮎 貝 赤間 道雄

高 玉 片山 時美

畔 藤 堀内 芳夫

横 田 金田 れん

浅 立 小形 義三

荒 砥 荒砥五十公野かおる

荒 砥 井澤美佐子

荒 砥 土谷 灯一

畔 藤 梅津 とみ

白 兔

INFORMATION

情報

あらかると

役場は ☎85-2111



医師募集のお知らせ

白鷹町立病院に常勤で勤務できる医師(内科、整形外科)を緊急募集しています。

地方の病院で地域医療を実践してみたいというかた、または白鷹町出身の医師で地元に戻りたいというかた、ぜひ白鷹町立病院で働いてみませんか。受付は病院事務局で常時行っています。



平成18年工業統計調査にご協力ください

わが国の製造業の実態を把握するために、毎年12月31日現在で工業統計調査を実施しています。

本調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料、企業や大学の研究資料等として広く利用されています。対象となる事業所には調査員が訪問しますので、調査への

待遇等の詳細につきましては、広報しらたか11月22日号でも紹介した「山形県ドクターバンク」のホームページ(<http://drbank.pref.yamagata.jp/>)を開き、「医療機関の求人情報を検索する」↓「検索実行(チェックなしで)」↓「白鷹町立病院の求人番号(青色)」をクリックで閲覧できます。

■受付先・問い合わせ 白鷹町立病院事務局(☎85-21155)

ご協力をお願いいたします。なお、調査票に記入していただいた内容につきましては、統計法に基づき秘密が厳守されます。

▼調査日 平成18年12月31日現在

▼調査対象 主として製造業を営む事業所

▼調査方法 調査員調査(調査員が調査票を配付し、回収します)

■問い合わせ 役場総務課情報企画係(☎85-6121)

平成18年度「NHK海外たすけあい」にご協力ください

日本赤十字社では、NHKとの共催で国際援助を目的とした「NHK海外たすけあい」キャンペーンを実施し、義援金を募集しています。

皆さまのご協力をよろしく

お願いいたします。

▼受付期間 12月25日(月)まで

▼受付場所 日赤白鷹町分区(健康福祉センター内)

■問い合わせ 事務局/健康福祉課福祉係(☎86-0111)

置賜広域行政事務組合 指名競争入札参加登録申請の受付

本組合の指名競争入札等に参加を希望されるかたは、次のとおり申請してください。

▼入札を行う業務

①建設工事

②設計測量コンサルタント

有効期間は平成19・20年度です。希望するすべてのかたが申請してください。

③物品納入及び役務提供

有効期間は平成19年度のみです。新規に登録を希望するかたが対象です。なお、現在登録済みのかた(平成17・18年度に申請されたかた)は申請不要です。

▼受付期間

①②は平成19年2月1日(木)～20日(火)

③は平成19年1月15日(月)～2月16日(金)

*いずれも郵送可、当日消印有効

※詳細及び申請書類等は、本組合のホームページ(<http://www.okikou.or.jp/>)または広域広報おきたま1月15日号をご覧ください。

■申請・問い合わせ 置賜広

域行政事務組合総務課庶務係(☎0238-23-3246) 歩行型除雪機による事故を防止

毎年、冬のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使うときは、次の点に注意して操作しましょう。

①作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解する。

②雪詰まりを取り除くときや回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから安全に作業を行う。

③発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意する。

④除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車・建物がいないことを確認し、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにする。

■問い合わせ 日本農業機械工業会/除雪機安全協議会

(☎03-3433-0415)

戸籍の窓

●11月1日▶11月30日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
廣保之子 優美 晴美 一み 郎 恵 子 樹子 之 綾 樹美	玉町和田市乙森井甲藤野市藤乙口市野町河北野
高川箕長 荒青長 鮎荒畔 広長 畔 荒山 長 萩 川 河 萩	高川箕長 荒青長 鮎荒畔 広長 畔 荒山 長 萩 川 河 萩
克奈博 美智 武麻光 睦秀 ぐ 太 清 由直 佳博 祐真	高川箕長 荒青長 鮎荒畔 広長 畔 荒山 長 萩 川 河 萩
藤滝藤山 田木 藤田 藤山 田部 野 河 野 滝	高川箕長 荒青長 鮎荒畔 広長 畔 荒山 長 萩 川 河 萩
谷部 藤滝 藤山 田木 藤田 藤山 田部 野 河 野 滝	高川箕長 荒青長 鮎荒畔 広長 畔 荒山 長 萩 川 河 萩
長佐大遠高山 鈴佐竹佐金菊佐漆黒渡紺寒河野滝	高川箕長 荒青長 鮎荒畔 広長 畔 荒山 長 萩 川 河 萩

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
中山	竹田 茂美 樹子 介子 宏美 幸美 良美 喜美 修希 子 樹生 晴美	菜と翔 樹なつ捺 や弥 こき輝 まき咲
箕和田	川井 茂美 樹子 介子 宏美 幸美 良美 喜美 修希 子 樹生 晴美	佳景り立 み心 大 ま真 た電 み三
荒砥甲	佐藤 茂美 樹子 介子 宏美 幸美 良美 喜美 修希 子 樹生 晴美	
荒砥乙	青木 茂美 樹子 介子 宏美 幸美 良美 喜美 修希 子 樹生 晴美	
畔 藤	紺野 茂美 樹子 介子 宏美 幸美 良美 喜美 修希 子 樹生 晴美	
鮎 貝	馬場 茂美 樹子 介子 宏美 幸美 良美 喜美 修希 子 樹生 晴美	
荒砥乙	小形 茂美 樹子 介子 宏美 幸美 良美 喜美 修希 子 樹生 晴美	
鮎 貝	佐藤 茂美 樹子 介子 宏美 幸美 良美 喜美 修希 子 樹生 晴美	

お く や み

住所	氏名	年齢
大 瀬	五十公野 あい子	88
畔 藤	高 大 橋 富 士 雄	57
荒砥甲	高 大 橋 滝 ちよ	85
荒砥乙	高 大 橋 木 一	83
畔 王	高 大 橋 守 一	91
深 十	山 王 今 一	98
箕和田	山 王 今 一	92
荒砥甲	和田 会 田 田	82
荒砥乙	和田 会 田 田	72
鮎 野	貝 野 新 津 美 智 子 善	63
畔 藤	廣 野 新 津 美 智 子 善	83
荒砥甲	畔 藤 橋 二 郎	82
荒砥乙	畔 藤 橋 二 郎	89
箕和田	畔 藤 橋 口 次 次	82
荒砥甲	畔 藤 橋 口 次 次	72
中 山	畔 藤 橋 高 佐 平	84
畔 藤	畔 藤 橋 高 佐 平	88
荒砥甲	畔 藤 橋 高 佐 平	92
高 玉	畔 藤 橋 高 佐 平	88
荒砥甲	畔 藤 橋 高 佐 平	91
高 玉	畔 藤 橋 高 佐 平	90
荒砥甲	畔 藤 橋 高 佐 平	77
畔 藤	畔 藤 橋 高 佐 平	64

平成18年もあとわずかとなる週末、白鷹町老人クラブ連合会主催による芸能大会が、会場いっぱいの高齢者の参加のもと催された。完全な手づくりの舞台と会場が一つになる大会である。年輪ににじみ出るやさしさ、今の時代に迎合しない昭和の歴史を感じさせる出し物、観客の立場にある人びとの作法と舞台上に立った人たちへの心づかい。よき先輩、日本人だと感じさせられる。一緒に来賓として出席しているかたがわたしにつぶやく。「今の若い人や子どもたちに、

最近、社会とは何かと考える。私(個人)、地域(公益)、官(行政)、おのおのには限界がある。個人はどこまで自分でやれるのか。他人や地域はどこまで支え、助け合えるか。助け合うべき中身は何か。官の責任とかかわりがどこまで可能か。お互いの役割とバランス良いつながりを高めていくことが今、必要だ。

町長随想

63

『助け合う社会』

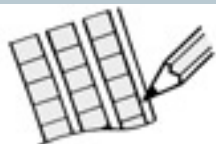
この会社社長のSさんは、白鷹出身で65歳のかたである。全国各地から多くのかたが参加されていたが、出席者の数については、限られた時間なので全員のかたがたと話ができるように決めた。氏の人に対する気持ちが表れている。

人は生まれて、未熟の中を成長し、他人とともに社会の中で生活し、仕事し、人には見えないう知恵を年輪の中で集積し、しかし体力の限界の中で死に至る。そして国も地域も家族も同じ一つの共同体である。その場でも助けて生きていくという認識を持つことが、共同体を

構成する人びとの基本である。本町に似た地域社会では、その地域を最も長時間人生の場としているのは、高齢者、子どもたち、そして地域内で常時活動している人びとである。高齢者と子どもを大事にしない社会は、当然地域社会として存在していない。体は弱つていても、過去の中で若い人の何倍も知恵を蓄積してきた人びと、本当の意味で高齢者を頼りにする社会が必要である。高齢者を尊敬しない社会、子どもを大事にしない社会は貧しい社会であるということをも国民の思想として、また認識すべきである。

高年齢者や子どもたち、それぞれの人生、時間を尊重し、共生する町。わが町こそ、本当の意味での助け合う社会を実現できる地域である。

戸籍の窓にのせたくないかたは、届出のときに戸籍年金係にお申し出ください。



SELF JUDGE

編集後記

▼毎年、今年の漢字が発表されます。わたしも考えてみました。今年は耐震偽装や未履修問題、飲酒運転など、信用を失う事件や不信感を抱く出来事が多かつたように思います。反面、スポーツ界では、オリンピックや野球など、自分の力や仲間を信じて(自信・信頼) 成果を残した輝かしいニュースもありました。「シンジラレナイ」と言っただ人もいました。ということ、平成18年の漢字は「信」です。みなさんは何を想像しますか？

広報しらたかは再生紙を使用しています。